

レンタサイクルご利用案内

この度は「弘前駅中央口駐輪場レンタサイクルサービス」をご利用いただき、誠にありがとうございます。ご利用の際は、以下の注意事項を確認の上、ご利用下さい。

- ・利用規約をよく読んでください。
- ・次回からは定期カードを入退場機へ「かざす」だけでゲートが開きます。
- ・指定の場所へ駐輪してください。※定期点検のため
- ・駐輪ラックの上段から自転車を降ろす時は、下段の自転車に接触しないよう注意してください。
- ・自転車を大切に扱って下さい。
- ・パンクなど、故障の際は係員へお申し付け下さい。
- ・修理費用のご負担はありません。※通常利用に限る
- ・利用者の過失による自転車の破損や鍵の紛失の場合、相当額の修理費用を請求させていただく場合があります。
- ・中央口駐輪場へ駐輪時、予告なく補修を行う場合があります。
- ・自転車を 사용하지ない時は、必ず鍵をかけてください。
- ・撤去のおそれがある場所へ自転車を駐輪しないで下さい。
- ・レンタサイクルサービスの更新は定期利用券の更新だけで自動的に更新します。
- ・定期期限から7日を経過した定期カードでの入退場はできません。
再度ご利用を行う場合は定期カードを管理室までお持ち下さい。

- ・更新期限を過ぎるとレンタサイクルサービスも自動的に終了させていただきます。
- ・更新、又はご利用料金のお支払は場内の精算機にてお願いします。
- ・更新は24時間受付しています。
- ・定期カードを破損、紛失した場合は、速やかに係員へ申し出てください。
- ・定期カードの再交付には手数料がかかります。
- ・サービスの終了の際は、係員へお申し付け下さい。
- ・自転車故障などのトラブルの際は、遠慮なく係員へお申し付け下さい。
- ・駐輪場管理室より電話連絡する場合があります。携帯電話で申請の方は受信可能な状態にして下さい。
- ・サービス内容の追加や変更は場内掲示とホームページにてご案内いたしております。
- ・自転車付帯のTSマーク補償内容は下記となります。

障害補償 100万円（死亡または重度後遺障害1～4級）

 10万円（15日以上入院）

賠償責任保障 1億円（死亡もしくは重度後遺障害1～7級）

被害者見舞金 10万円（15日以上入院）

弘前駅中央口駐輪場管理室 33-3677

ホームページ <http://www.hirosaki-c-parking.jp/>

